

国・北海道の支援策

給付金など	売上げが減少した	経営持続化臨時特別支援金(支援金B)	「新北海道スタイル」安心宣言の取り組みを実践するとともに、休業要請の対象外であって、長期間の外出自粛や自主的な休業等により、ひと月の売上げが前年同月比で50%以上減少した事業者の方に対して5万円を支給します。 ※令和2年1月から3月末までに開業した方について特例あり	北海道経営持続化臨時特別支援金 お問い合わせセンター ☎011(350)7262
		持続化給付金	ひと月の売上げが前年同月比で50%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で事業全般に広く使える給付金を支給します。 法人：上限200万円 個人事業者：上限100万円 ※パソコンなどの申請が困難な方へ、苫小牧市内に完全予約制の申請支援(必要情報の入力など)があります <b>NEW!!</b> 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者 令和2年1月～3月の間に創業した事業者も支援の対象に拡大	持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570 申請サポート会場予約電話窓口 ☎0570(077)866
	雇用を維持したい	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成。 ※手続きが大幅に簡素化されました 助成率：中小企業4/5(解雇などしない場合10/10)、大企業2/3 上限：1日あたり15,000円	雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999 雇用調整助成金申請サポート窓口 胆振振興局商工労働観光課 ☎0143(24)9588
	休業中の賃金が支払われない	労働者向け 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	事業主の指示を受け令和2年4月1日から9月30日までの間休業した中小企業の労働者に休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を休業実績に応じて支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276
	子の世話で従業員が休業した自分が休業した	小学校休業等対応助成金・支援金(雇用者/フリーランス等)	臨時休業などに伴い、子どもなどの世話で休業をした場合に助成金を支給します。 ●従業員に有給休暇(年次有給休暇除く)を取得させた事業主：1日あたり上限15,000円 ●フリーランス等：1日あたり7,500円(定額)	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120(60)3999
	感染拡大防止に取り組みたい	宿泊事業者に対する支援	感染予防に向けた衛生関連機器などの導入を支援します。 補助率：3/4以内、1施設あたり上限200万円	北海道庁観光局 ☎011(204)5303
		感染拡大防止ガイドラインの策定、普及に対する支援	「3密」が発生しやすく、オンラインによる代替対応が困難なホテル・旅館業界(宴会部門)、ライブ・エンターテインメント業界、バス・タクシー業界における感染拡大防止の取り組みを支援します。 ●各業種団体による感染拡大防止ガイドラインの策定および普及啓発に対する支援 ●ガイドラインに沿った取り組みを実施する事業者に業界団体から給付金を支給 各事業者など25万円	ホテル・旅館業界(宴会部門) 北海道庁観光局 ☎011(206)6896 ライブ・エンターテインメント業界 北海道庁経済企画課 ☎011(204)5140 バス・タクシー業界 北海道庁交通企画課 ☎011(204)5163
		ものづくり・商業・サービス補助	部品の内製化や、国へ拠点移転など、新製品・サービス開発や生産プロセス改善などのための設備投資などを支援します。 【通常枠】補助率：中小1/2、小規模1/3 上限：1,000万円 【特別枠】補助率：A類型2/3、B・C類型3/4 上限：1,000万円 【事業再開枠(特別枠の上乗せ)】50万円定額(10/10)	ものづくり補助金事務局 ☎050(8880)4053
	販路拡大や設備導入に取り組みたい	IT導入補助金	テレワークに利用できる業務効率化ツールなどの導入など、ITツール導入による業務効率化などを支援します。 【通常枠】補助率：1/2 上限：30～450万円 【特別枠】補助率：A類型2/3、B・C類型3/4 上限：30～450万円 ※類型については制度要綱参照	IT導入支援事業コールセンター ☎0570(666)424
		小規模事業者持続化補助金	小規模事業者の販路開拓のための取り組みを支援します。 【一般型】補助率：2/3 上限：50万円 【コロナ特別対応型】補助率：A類型2/3、B・C類型3/4 上限：100万円 【事業再開枠(通常枠・特別枠の上乗せ)】50万円 定額(10/10) ※類型については制度要綱参照	苫小牧商工会議所 ☎(33)5454 (独)中小企業基盤整備機構 ☎03(6459)0866
小規模事業者持続化補助金(一般型)に対する上乗せ支援		国の小規模事業者持続化補助金(一般型)に道が1/12の上乗せ補助をし、事業者負担を1/3から1/4に軽減します。	北海道庁中小企業課 ☎011(204)5332	
中小企業競争力強化促進事業費補助金		中小企業者の新分野・新市場などへの進出を支援します。 マーケティング支援：補助率：1/2以内 上限：国内100万円、国外200万円など	(公財)北海道中小企業総合支援センター ☎011(232)2403	
サプライチェーン対策のための国内投資促進事業		国内で生産拠点などを整備する際の設備投資などを支援します。 補助率：中小企業等2/3、大企業1/2 上限：150億円	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業事務局 ☎03(6825)5476	
家賃の支払いが苦しい		家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に中小企業等最大600万円*1 個人事業者等最大300万円*2 *1 最大100万円/月(給付率2/3、1/3)×6カ月分 *2 最大50万円/月(給付率2/3、1/3)×6カ月分	家賃支援給付金コールセンター ☎0120(653)930 申請サポート会場電話予約窓口 ☎0120(150)413
融資・貸付	資金繰りを改善したい	道の融資制度(中小企業総合振興資金)	【無利子融資】「新型コロナウイルス感染症対応資金」などを創設しました。 ●全国統一制度(3,000万円)に加え、道独自の上乗せ制度(3,000万円)を合わせて最大6,000万円まで融資申し込みが可能 ●据置最大5年間、一定の要件を満たした場合に3年間の実質無利子および保証料の減免	最寄りの金融機関へ
		日本政策金融公庫の融資	【無利子融資】当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。	日本政策金融公庫 苫小牧出張所 ☎(36)3191
		商工中金の融資		商工中金 札幌支店 ☎011(241)7231
相談	活用できる支援策を知りたい	電話経営相談	中小企業庁 ☎050(5371)9453	